

令和2年4月15日号

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、4月2日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

お知らせ版



いかるが
斑鳩

トピックス

催し

募集

お知らせ

斑鳩町

観光キャンペーン大使 募集!

斑鳩町の歴史、文化の素晴らしさを広くPRし、
斑鳩の里への積極的な誘客に取り組んでいただける意欲あふれる人を募集します。

募集人数 2人 (性別は問いません)

任期 2年

募集期間 5月1日(金)～6月13日(土)

応募資格 次のすべてに該当する人

- ①18歳以上(高校生は不可)で斑鳩町を愛し、町の観光発展に熱意と関心がある人
- ②奈良県内に在住、在勤、在学している人
- ③年間、約20回程度の行事への参加が可能なる人
- ④家族、学校、勤務先などの理解と協力が得られる人
- ⑤他市町村などで同様の活動の任期が残っていない人



斑鳩町観光キャンペーン大使

活動内容 ①土曜・日曜日、祝日を中心に斑鳩町、斑鳩町観光協会が行うイベント、友好都市などで開催されるイベント、観光キャンペーン(宿泊を伴う場合あり)に参加
②町の観光振興を図るための活動

副賞 賞金50,000円 ほか

応募方法 市販の履歴書に必要事項および自己PRを記入し、3か月以内に撮影した顔写真(正面、カラー)を添付のうえ、郵送または持参で募集期間内に下記へお申し込みください。(郵送の場合は必着)

審査方法 書類審査、面接(6月下旬予定)

応募・問合せ

〒636-0116 斑鳩町法隆寺1丁目8番25号(法隆寺iセンター内)
一般社団法人斑鳩町観光協会 「斑鳩町観光キャンペーン大使」募集係
☎0745-74-6800(午前8時30分～午後6時)

催し

子育て支援講座

「乳幼児の応急処置」



福祉子ども課 (☎内線125)
乳幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当や、子どもの病気への対応などの知識と技術を学ぶことができます。

日時 6月2日(火)

午前9時30分～正午
(受付 午前9時15分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

講師 日本赤十字奈良県支部

持物 筆記用具

※AED講習を行いますので、動きやすい服装でお越しください。

対象 子育て中の保護者

申込 5月25日(月)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

※託児(生後満5か月～)を希望する場合は、当日午前9時15分までにお越しください。(無料)



歩こう会

保健センター

(☎0745700001)



健康づくりのためには1日1万歩を歩く効果的とよく言われますが、単に歩数を増やすだけでは効果がなく、その中に「中強度」の歩行時間がどれくらい含まれているかが重要と言われています。

健康運動指導士とともに歩き、速

歩きのポイントや効果的な歩き方を学びませんか。

日時 5月22日(金)

午前9時15分～11時30分

対象 町在住の20歳以上の人

集合場所 生き生きプラザ斑鳩

機能回復訓練コーナー

コース 4キロコース

「竜田川方面」

持物 飲み物・タオルなど

定員 30人(先着順)

申込 5月21日(木)まで

※動きやすい服装でお越しください。
※雨天中止

「中強度」とは?

- ・大股で力強く歩く
- ・うっすら汗ばむ程度の速歩き
- ・なんとか会話ができる程度の速歩き
- ・山歩き
- ・畑仕事 など



催し

募集

お知らせ

減塩教室

保健センター

(☎0745700001)



減塩することは、高血圧や腎臓病などの生活習慣病の予防につながります。減塩の効果や具体的な減塩方法について学びませんか。

時間 午前10時～11時30分

開催日	内容	時間
① 5月28日 (木)	減塩で予防する生活習慣病 ～減塩ってなんだ?～	午前10時～11時30分
② 6月16日 (火)	美味しく減塩できる工夫～家庭でできる減塩のコツ～	
③ 9月9日 (水)	その後の減塩生活は? ～みんなで考えよう～	

※1回のみ参加も可能です。

対象 20歳以上の人

場所 保健センター

定員 15人(先着順)

持物 最新の血液データ・家庭のみそ汁(1回目のみ)・筆記用具・健康マイレージポイントカード

申込 5月27日(水)までに保健センターへお申し込み下さい。



奈良県立奈良養護学校の教育相談・学校見学会

県立奈良養護学校

(☎0742342671)

教育相談

内容 就学・転学に関する相談や日常生活の支援方法、教育内容、福祉機器の活用など

日時 土曜・日曜日、祝日を除く希望日時

場所 県立奈良養護学校

(奈良市七条町135番地)

※令和2年度から奈良養護学校区で在宅訪問教育を希望する人も地域支援部にご相談ください。

※訪問相談にも応じます。

学校見学会

日時 6月2日(火)

午前9時30分～11時30分

対象 肢体不自由の障害のある子どもと保護者、教育・療育に携わる関係者

※詳しくは、電話でお問い合わせください。





チャレンジ介護予防！
認知症予防教室
「生き生き倶楽部」



地域包括支援センター

☎0745(74)5666、
0745(75)4000

加齢にともない脳の働きは衰えてきます。専門スタッフの指導のもとで、楽しく頭と身体の体操をして、脳の活性化を促し、認知症を予防しましょう。

日時

①火曜日コース

5月12日(火)～9月29日(火)の
毎週火曜日
午前10時～11時30分

②金曜日コース

5月15日(金)～10月9日(金)の
毎週金曜日
午前10時～11時30分

※①・②のどちらかを選択

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の65歳以上の人

定員 各コース20人(先着順)

費用 教材費 2,000円(毎月)

申込 4月24日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

介護予防運動教室
3か月集中コース



地域包括支援センター

☎0745(74)5666、
0745(75)4000

将来介護が必要な状態にならないようにするため、65歳以上の人で「生活機能チェック」をもとに介護予防が必要と判定された人を対象に、3か月間集中の運動教室を実施します。

夏コース	7月～9月
秋コース	10月～12月
冬コース	1月～3月

※各コース全12回(なるべく全日程ご参加ください)

※教室への参加は、1人1コースとなります。

時間 午後2時～3時30分
(受付 午後1時30分)

定員 各コース 25人(先着順)

持物 タオル・飲み物

教室の内容 健康運動指導士などによる、柔軟性を高める筋力トレーニング、バランス運動など、個人の身体能力にあわせた指導や体力測定を行います。

申込 6月15日(月)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

催し

募集

お知らせ

チャレンジ介護予防！



認知症カフェ

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

《IKARUGA CAFE 和(わ)》

日時：5月18日(月) 午前10時～11時30分

場所：生き生きプラザ斑鳩内

喫茶レインボーウォーク



認知症カフェとは？

認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人など認知症について理解を深めようというみなさんが集まって交流する場です。気軽にお越しください。

	日程	時間	場所	内容	持ち物	定員	申込
運動教室	Aコース 5月18日(月)	午後1時30分～3時	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	・ストレッチなどの運動 ・栄養ミニ健康講座 (18日と25日のみ)	タオル、飲み物、介護予防手帳 ※動きやすい服装でお越しください。		不要ですが、はじめての人は受付で所定の用紙の記入をお願いします。
	Bコース 5月11日(月) 5月25日(月)	18日と25日のみ 午後3時15分まで (事前に各自血圧測定を済ませてください)					
生き生きセミナー	5月25日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	・口腔の機能向上についての講座 (講座後は簡単な体操をします)	筆記用具、タオル、飲み物、介護予防手帳 ※動きやすい服装でお越しください。	20人 (先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	5月26日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
	5月27日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

募集

「生き生きふれあい」

メモリアルベンチ」の募集

財政課(☎内線253)

結婚や子どもの誕生、定年、金婚などの人生の節目や、企業や団体の記念行事などの時に、みなさんの思い出をメモリアルベンチとして形に残しませんか。

ご寄附をいただくと、町で寄附者の氏名やメッセージを記した記念プレート付きのメモリアルベンチを公共施設や公園などに設置し、みなさんに利用していただきます。

メモリアルベンチを設置した公共施設を、ご家族、団体などの新たな思い出の場として、寄附者のみなさんにはより身近に感じていただけます。設置対象施設および募集数、ベンチ・記念プレートの仕様など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

寄附金の単位 ベンチ1基10万円

申込方法 「生き生きふれあいメモリアルベンチ寄附申込書」に必要な事項を記入のうえ財政課へお申し込みください。



催し

募集

お知らせ

お知らせ

令和2年5月

町議会臨時会の日程

議会事務局(☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

日時 5月13日(水)午前9時

※開催を予定していますが、議会招集に必要な議案がない場合は臨時議会を開かず、全員協議会を開催する場合があります。開催時間など、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

マイナンバーカードの交付・申請の休日受付

住民課(☎内線161)

平日に役場にお越しただけでない人は、左記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 5月9日(土)、6月14日(日)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。

犬の狂犬病予防集合注射と登録のご案内

登録のご案内

環境対策課(☎内線133)

狂犬病予防集合注射

令和2年度の予防注射を左記の日程で行いますので、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを持参のうえ、最寄りの会場で必ず受けてください。※生後91日以上の犬は、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。

料金

注射料金 2,850円

注射済票交付手数料 550円

合計 3,400円

(個別に病院などで受ける場合には初診料など別途費用が必要になる場合があります)

※おつりのないようお願いします。

日時・場所

○5月8日(金)

午前：上宮遺跡公園

午後：法隆寺五丁地区地域交流館

○5月11日(月)

興留7丁目県道大和高田・斑鳩線

高架下(法隆寺駅北口駐輪場横)

○5月13日(水)西公民館駐車場

○5月15日(金)役場東側駐車場

※午前10時～正午、午後1時～3時(4日間とも)

犬の登録

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。新規登録される場合は、予防注射の会場で申し出てください。

*登録料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

*犬の登録の申請をしなかったり、予防注射を受けさせなかったりした人は、20万円以下の罰金に処せられます。(狂犬病予防法第27条)

ペットは責任をもって飼いましょう

散歩の際、水の入ったペットボトルを持ち歩き、ペットが尿をした場所にかけて流すなど、周囲の環境に配慮しましょう。

ふんの始末を適正にして常に清潔にしましょう。

・異常な鳴き声や臭いなどにより、他人に迷惑をかけないよう十分な配慮や正しいしつけを心がけましょう。





行政出前講座のご案内

総務課 (☎内線273)

行政出前制度は、住民のみならず、町政の説明などを行うことにより、町政に対する理解を深め、住民参加のまちづくりを推進することを目的としたものです。

町が行っている仕事の中で、聞きたいこと、知りたいことがあれば、町担当職員がみなさんのところへ伺い、お話をさせていただきます。

斑鳩町のことをもっと知っていたくため、ぜひご利用ください。

対象 町内の自治会および町在住者
体 おおむね10人以上で構成された団体

講座名	担当課
防災対策及び自主防災組織について	総務課
情報公開制度の仕組みについて	
斑鳩町総合計画について	まちづくり課
協働のまちづくりについて	
観光について	財政課
斑鳩町の財政について	
税の仕組みについて	税務課
社会福祉について	福祉課
児童福祉について	
高齢福祉について	長寿福祉課
介護保険について	
健康づくりについて	健康対策課
国民健康保険制度について	
後期高齢者医療制度について	国保医療課
国民年金について	
環境保全対策について	環境対策課
ごみ減量化・資源化の推進について	
消費生活相談について	住民課
道路整備について	建設農林課
交通安全対策について	
都市計画について	都市整備課
住宅の耐震化について	
上水道について	上下水道課
公共下水道について	
学校教育について	教育委員会事務局総務課
斑鳩町の文化財について	教育委員会事務局生涯学習課
人権問題について	
青少年の健全育成について	

講座の種類 左の表のほか、可能な範囲で対応します。

開催時間・場所 平日・休日を問わず、午前9時～午後9時の間で2時間程度とします。開催場所は町内に限ります。

会場の手配など 住民主催となりまので、会場の手配や催しの周知などは主催者側でお願いします。

講師料 無料

申込・問合せ 利用しようとする日の14日前までに、総務課へ利用申込書を提出してください。申込書は総務課にあります。また、ホームページからダウンロードもできます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月10日までの新規受付は中止しています。

**利用しやすくなりました!!
マタニティ・子育てタクシー
利用料金の助成について**

福祉子ども課 (☎内線125)

町では子育て支援施策の一環として、妊娠・出産時の母体の保護と精神的、経済的な負担の軽減を図るため、妊婦などが、外出のためにタクシーを利用する際のタクシー料金の一部を助成しています。

対象 妊婦または満1歳に満たない乳児の保護者(※斑鳩町の住民基本台帳に記載があり、町税等の滞納がない世帯に属する人)

助成要件 対象者が、外出の際にタクシーを利用した場合に助成します。
※外出用途を妊婦健康診査、出産、

乳児健康診査に限定しません。日常の外出に利用できます。

助成額

助成限度額(対象者1人あたり)

・ ・ ・ 6,900円

(1回あたりの上限: 6,900円)

申請期限 タクシーを利用した日から6か月以内に対象者が申請してください。

申請時に必要な書類

○母子健康手帳

○タクシー利用領収書(利用日・利用金額・タクシー事業所名がわかるもの)

○対象者の口座番号が確認できるもの(助成金の振込先)

○印かん

**令和2年度
軽自動車税(種別割)※の
納税通知書を発送します**

※従来の軽自動車税が、軽自動車税(種別割)に名称変更されました。
税務課(☎内線152)

発送予定日 5月1日(金)
納期限 6月1日(月)

※令和2年4月1日現在で登録されていた車輛に、令和2年度分として課税されます。自動車税のような月割り納付の制度はありません。

※口座振替の人は、納税通知書に記載の口座から納期限に引き落としとなるので、残高確認をお願いします。

※ご不明な点は、税務課へお問い合わせください。

催し

募集

お知らせ

国民健康保険税の限度額・軽減対象所得の基準額が変わります

国保医療課（☎内線114）
 地方税法施行令が改正されたことに伴い、令和2年度以降の国民健康保険税の賦課限度額（年額）が、医療分は61万円から63万円に、介護納付金分は16万円から17万円にそれぞれ変更になりました。

また、均等割および平等割の軽減対象となる所得の基準額が左記のとおり引き上げられます。
 詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

	改定後	改定前
5割軽減	33万円+ <u>28.5万円</u> × 被保険者数	33万円+ 28万円× 被保険者数
2割軽減	33万円+ <u>52万円</u> × 被保険者数	33万円+ 51万円× 被保険者数

国民年金の手続きはお済みですか？

国保医療課（☎内線114）
 20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職したときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要（退職した人に扶養されていた配偶者も届出が必要です。退職後に、国保医療課で手続きをしてください。

手続きに必要なもの 年金手帳、資格喪失日が確認できる書類（退職証明書、資格喪失証明書など）、印かん

国民年金保険料学生納付特例は毎年度申請が必要です

国保医療課（☎内線114）
 学生納付特例制度により令和元年度の国民年金保険料を猶予されている人で、令和2年度も引き続き在学予定の人に対し、日本年金機構から4月上旬に更新ハガキが送付されます。引き続き猶予を希望する人は必要事項を記入のうえ返送してください。
 ※学生以外の人でも、前年所得が一定額以下の場合、保険料が免除・猶予される制度があります。
 ※詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

国民健康保険 こんなときは届出を！！

国保医療課（☎内線114）

	こんなとき	持参するもの
加入	他の都道府県から転入してきた	転出証明書
	他の健康保険をやめた	健保の資格喪失証明書
	他の健康保険の被扶養者からはずれた	健保の資格喪失証明書
	生活保護が廃止された	保護廃止決定通知書
喪失	子どもが生まれた	保険証
	他の都道府県に転出した	保険証
	他の健康保険に加入した	保険証・健保の保険証
	他の健康保険の被扶養者になった	保険証・健保の保険証
	生活保護を受け始めた	保護開始決定通知書・保険証
その他	死亡した	保険証・喪主の印かん・口座番号がわかるもの
	奈良県内で住所が変わった	保険証
	氏名・世帯主などが変わった	保険証
	保険証を紛失・汚損した	本人確認書類・汚損の場合はその保険証
	修学のため子どもが他の市区町村に下宿する	保険証・在学証明書



後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

国保医療課 (☎内線112)

後期高齢者医療制度は、高齢者のみなさんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国・県・市町村の公費負担により運営されています。

その保険料は、「所得割額」と「均等割額」の合計額となり、被保険者個人単位で算定し、賦課されます。

なお保険料率は、広域連合が奈良県の医療の給付額などに応じて2年ごとに見直し、令和2・3年度の算定の基準となる保険料率は次表のとおりになります。

所得割率	均等割額
平成30-31年度 8.89%	年 45,200円
賦課限度額	62万円
↓	
令和2・3年度 9.41%	年 48,100円
賦課限度額	64万円

※保険料は後期高齢者医療制度の大切な財源です。みなさんのご理解をお願いします。

※その他、保険料軽減の見直しがあります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 奈良県後期高齢者医療広域連合 (☎0744-8430)

ゴールデンウィーク期間中のごみ・資源物収集などについて

環境対策課 (☎内線133)

ゴールデンウィーク期間中(4月26日(日)～5月9日(土))のごみ・資源物の収集などについては、左記のとおり行います。

ごみ・資源物の収集

可燃ごみ、不燃ごみ、枝葉・草類、ビン類・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類、生ごみ分別収集、有害・危険なごみの収集については、**通常どおり**行います。分別して決められた集積場所に、**午前8時まで**に出してください。

粗大ごみの軒先収集

平日および、4月26日(日) 午前8時30分～午後3時
※事前の予約が必要です。
粗大ごみ処理予約事務所
(☎/fax 0745-3663)

※予約受付は平日のみ(午前8時30分～午後5時)

衛生処理場へのごみ・資源物・粗大ごみの持ち込み受付

平日および、4月26日(日)、5月9日(土)
午前8時30分～午後3時30分
※可燃ごみ、不燃ごみ、資源物などは必ず町指定袋に入れてください。

ゴールデンウィーク期間中のごみ・資源物収集カレンダー

区分	日・曜日	4/26 (日)	4/27 (月)	4/28 (火)	4/29 (祝・水)	4/30 (木)	5/1 (金)	5/2 (土)
ごみ・資源物収集		×	○ 可燃ごみ (月曜日地区) 不燃ごみ (D地区) 枝葉・草類 (月曜日地区)	○ 可燃ごみ (火曜日地区) 不燃ごみ (H地区) 枝葉・草類 (火曜日地区)	○ 有害・危険なごみ (全地区)	○ 可燃ごみ (木曜日地区) 資源物 (木曜日地区) (その他プラスチック類)	○ 可燃ごみ (金曜日地区) 資源物 (金曜日地区) (その他プラスチック類)	×
生ごみ分別収集 (モデル自治会対象)		×	×	○	×	×	○	×
衛生処理場への持ち込み (午前8時30分～午後3時30分)		○	○	○	×	○	○	×
区分	日・曜日	5/3 (祝・日)	5/4 (祝・月)	5/5 (祝・火)	5/6 (振休・水)	5/7 (木)	5/8 (金)	5/9 (土)
ごみ・資源物収集		×	○ 可燃ごみ (月曜日地区) 不燃ごみ (A地区) 枝葉・草類 (月曜日地区)	○ 可燃ごみ (火曜日地区) 不燃ごみ (E地区) 枝葉・草類 (火曜日地区)	○ 資源物 (東地区) 《ビン類・缶類、ペットボトル》	○ 可燃ごみ (木曜日地区) 資源物 (木曜日地区) (その他プラスチック類)	○ 可燃ごみ (金曜日地区) 資源物 (金曜日地区) (その他プラスチック類)	×
生ごみ分別収集 (モデル自治会対象)		×	×	○	×	×	○	×
衛生処理場への持ち込み (午前8時30分～午後3時30分)		×	×	×	×	○	○	○

○ … 収集・受付します × … 収集・受付しません

催し

募集

お知らせ

あなたの目で、大和川を見守りませんか

「河川愛護モニター募集」

大和川河川事務所管理課

河川愛護モニター募集係

☎072-971-1381

国土交通省は河川をやさしく見守る河川愛護モニターを募集します。

対象とする河川は、大和川、石川、曾我川、佐保川（いずれも国土交通省管理区間）です。

委嘱期間

令和2年7月1日～

令和3年6月30日（1年間）

活動内容

月2回、設定されたモニター区間（河川敷2～4km程度）を徒歩や自転車車で巡回し、その結果を書面で報告します。

応募期間

5月7日（木）～29日（金）

応募資格

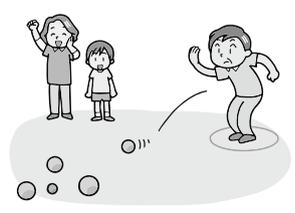
対象河川の近く（おおむね5km以内）に住む、20歳以上の人

●スポーツ

中央体育館
☎0745-75-3100

大会名	ペタンク大会
日時	5月23日(土) 午前9時～
場所	南中サブグラウンド
申込期間	4月13日(月) ～27日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。（水曜休館）



謝礼 月額4,580円（予定）
※支払額は3.063%源泉徴収された額となります。
募集人数

奈良県域（王寺町・三郷町・河合町・斑鳩町・安堵町・川西町・大和郡山市）および大阪府域をあわせて8人程度
応募用紙請求・問合せ

大和川河川事務所管理課河川愛護モニター募集係
〒582-0009

大阪府柏原市大正2-10-8
☎072-971-1381

fax 072-971-2171

ホームページURL

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/>



※応募用紙は大和川河川事務所管理課のほか、大和川河川事務所王寺出張所（王寺町王寺1-13-8）☎0745-736571にも設置しています。

「更生保護サポーターセンター」

生駒南」が移転しました

更生保護サポーターセンター生駒南

☎0745-277357

移転先

〒636-0931

平群町梨本351 平群町立老人福祉センター「かしの木荘」内

（旧）平群町若井432

人権交流センター内

※電話番号に変更はありません。

☎0745-277357

更生保護サポーターセンター生駒南とは

奈良保護観察所、生駒郡町村会、生駒南地区保護司会により開所された施設で、不幸にも過ちを犯してしまった人々の立ち直りを支援する更生保護施設です。
更生保護だけではなく、犯罪の未然防止や家庭内暴力、少年非行などの相談事業も行いますのでお気軽にご利用ください。

主な事業
○保護観察対象者と保護司との面接
○保護観察対象者と保護観察官との面接
○家庭内暴力等に関する相談
○少年非行に関する相談 など

開所日時 火・水・木・金曜日

（祝日の場合は休所）

午前9時30分～午後4時

（正午～午後1時は休憩）

※生駒郡4町の保護司が駐在し、対応します。（事前連絡要）

※保護司の指名も可能です。（日程調整に少し時間を要します）

水道メーター取り替え

上下水道課（上水道）
☎0745-74-1401

有効期間が満了を迎える水道メーターを無料で交換しています。来月は下記のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間 5月12日（火）～25日（月）

取替地区 龍田西1～6丁目
龍田北3～5丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品（株）



地域で健康づくりを!

～介護予防活動に取り組む住民主体の
通いの場を支援します～

地域包括支援センター(☎0745-74-5666、0745-75-4000)

地域住民が活動主体となり、定期的に通いの場の介護予防活動に取り組む
団体に対して、補助金を交付することで支援を行います。



対象団体

次の①～⑧のすべてに該当する団体

- ① 代表者および構成員は町に住民票があり、自主的に運営がされていること。
- ② 町内で介護予防活動を行っている、または行う見込みがあること。
- ③ 事業完了後も継続して介護予防活動を行う見込みがあること。
- ④ 組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。
- ⑤ 5人以上の会員で組織し、65歳以上が半数以上であること。
- ⑥ 斑鳩町介護予防活動支援事業補助金の交付が受けられるのは、3年を上限とする。
- ⑦ 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- ⑧ 暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

助成金額

介護予防活動に参加した第1号被保険者の数に200円を乗じた額(上限5万円)または対象事業経費の低い方の額を限度とする。

※補助初年度に限り、事業立ち上げに要する経費(消耗品費に限る)について別途補助する。(上限1万円)

補助対象経費

- ・報償費 交流会、研修会などの講師への謝礼
 - ・旅費 講師などの交通費
 - ・需用費 消耗品費、材料費、食糧費、印刷費など
 - ・役務費 切手・はがきなどの通信費、保険料など
 - ・使用料および賃借料 会議室使用料、機材レンタル料など
- ※食糧費には上限があります。

対象事業

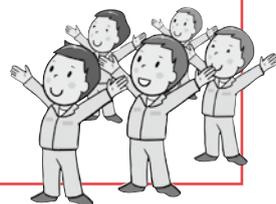
- ① 団体の自主的、主体的な活動であること。
- ② 参加を希望する町民が団体に加入できる活動であること。
- ③ 定期的に開催され1回の活動時間が1時間以上、かつ、月に1回以上(ただし、補助初年度は2か月に1回以上)の介護予防活動を行っている、または行う見込みがあること。
- ④ 次の内容が含まれていること。
 - ア) いきいき百歳体操
 - イ) 誤嚥にナラん体操
 - ウ) 認知症予防活動
 - エ) その他高齢者に関わる介護予防活動
- ⑤ 専ら営利を目的としない事業であること。
- ⑥ 国、地方公共団体などの助成金を受けていない、または受ける予定がないこと。

申込

地域包括支援センター窓口で配布する申請書に必要な書類を添えて持参し、お申し込みください。
※受付は、午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)となります。

注意事項

申し込みを希望する団体は、事前に必ずご相談ください。
事業対象となるかを確認してからの受付となります。



令和4年3月31日まで

おとなの風しん抗体検査と 予防接種を実施します

保健センター ☎0745-70-0001

妊娠中の女性が風しんに感染すると、「先天性風しん症候群」（先天性の心疾患や難聴、白内障など）の赤ちゃんが生まれてくる可能性が高くなることから、妊娠を希望する女性や妊婦の周囲の人が風しんの抗体をつけることが大切です。

まずは風しんの予防接種が必要かどうか調べるため、風しん抗体検査を受けましょう。



風しん抗体検査・ 定期風しん予防接種

対象者 昭和37年4月2日～
昭和54年4月1日生まれで、
令和元年度に抗体検査をして
いない男性
※4月に個人通知しています。

**抗体検査および
予防接種費用** 無料

※予防接種については、抗体検査の結果、抗体価の低い人が対象となります。

任意風しん予防接種 費用の一部助成

対象者 風しん抗体検査の結果、抗体価が低い人で
①②のいずれかに該当する人
①妊娠を希望している女性またはその配偶者
②妊娠している女性の配偶者

助成費用 接種費用の2分の1（上限5,000円）

助成回数 1回

申請方法 医療機関で接種後3か月以内に保健センターへ助成金の交付申請および手続きをする。

手続きに必要なもの

ワクチン接種を証明する領収書、印かん、振込先がわかるもの、風しん抗体価が低いことを証明するもの（必ず必要）

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



催し

募集

お知らせ



令和2年度の個別検診（がん検診）のお知らせ

～定期的ながん検診を受けることが大切です！積極的に検診を受けましょう！！～

保健センター ☎0745-70-0001

斑鳩町では、胃がん（内視鏡）、乳がん（マンモグラフィ）、子宮頸がん検診、前立腺がんを委託医療機関において、受診することができます。個別検診の内容は、以下のとおりです。

<胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の受け方>

事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
胃がん検診 （内視鏡）	50歳以上	3,000円	4月～ 翌年2月	国保中央病院 田北病院 奈良県西和医療センター 西の京病院 ヤマト健診クリニック	2年に 1回	・受診票 ・同意書 ・健康手帳 ・保険証
乳がん検診 （マンモグラフィ）	40歳以上 （女性）	無料		国保中央病院 三恵クリニック 奈良県西和医療センター 西の京病院 服部記念病院 ヤマト健診クリニック 大和郡山病院		・検診票 ・健康手帳 ・保険証
子宮頸がん検診	20歳以上 （女性）	無料		新谷レディースクリニック なんのレディースクリニック ※町外委託医療機関でも 受診することができます。		・受診票 ・健康手帳 ・保険証

- ①保健センターに来所いただき、検診の交付申請をする。
- ②直接、委託医療機関へ予約し、予約日に受診する。
- ③検診結果は受診した委託医療機関でご確認ください。



ご自身の予定にあわせて
医療機関で受けられます！

<前立腺がん検診の受け方>

事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
前立腺がん検診	55歳以上 （男性）	無料	5月～ 翌年2月	斑鳩の里内科醫院 石崎整形外科・内科 植田医院 勝井整形外科 川本医院 坂本医院 藤岡内科医院 前田クリニック まつきクリニック	1年に 1回	・健康手帳 ・保険証

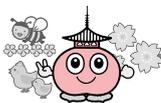
- ①直接、委託医療機関へ予約し、予約日に受診する。
- ②検診結果は受診した委託医療機関でご確認ください。

※集団検診（保健センター）の日程については、毎月の広報または保健事業予定表・ホームページをご覧ください。

催
し

募
集

お
知
ら
せ



行事予定カレンダー (4/15 ~ 5/15)		
4月 15日(水)	9日(土)	マイナンバーカードの交付・ 申請休日受付 ◎役場1階 住民課窓口 ◎時 8:30 ~ 12:00 ◎住民課 (☎内線161)
16日(木)		
17日(金)	10日(日)	
18日(土)		
19日(日)	11日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ◎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ◎時 13:30 ~ 15:00 ◎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
20日(月)		
21日(火)		
22日(水)		
23日(木)		
24日(金)		
25日(土)		
26日(日)		
27日(月)		
28日(火)		
29日 (祝・水)	12日(火)	行政相談 ◎役場1階第3会議室 ◎時 13:00 ~ 16:00 ◎住民課 (☎内線163)
30日(木)		
5月 1日(金)	13日(水)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ◎西公民館駐車場 ◎時 10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00 ◎環境対策課 (☎内線133)
2日(土)		
3日 (祝・日)	14日(木)	
4日 (祝・月)		
5日 (祝・火)	15日(金)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ◎役場東側駐車場 ◎時 10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00 ◎環境対策課 (☎内線133)
6日 (振休・水)		
7日(木)		
8日(金)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ◎午前：上宮遺跡公園 午後：法隆寺五丁地区地域 交流館 ◎時 10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00 ◎環境対策課 (☎内線133)	



◎開催場所 ◎開催時間 ◎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
編集・発行：総務課 (☎内線273)